

平成 25 年 7 月 25 日

第 3 回子ども・子育て会議基準検討部会

意見書

NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会

奥山千鶴子

地域子ども・子育て支援事業に関する意見

0 歳から 3 歳未満の乳幼児に関しては、在宅で子育てしている家庭が 7~8 割となっています。社会的環境の変化に伴い、これまで以上に妊娠期から産後にかけての切れ目のない支援の充実、また保育所、幼稚園、認定こども園等の就学前学校教育・保育につながるまでの支援の充実が求められています。しかしながら、市町村の独自事業も含め市町村間でサービスの格差が大きい分野でもあります。

さらに、母子保健、地域子育て支援、幼児教育、多様な保育ニーズへの支援、放課後児童育成支援、障害児支援、養育家庭支援、虐待防止、ひとり親家庭への自立支援等、関係部局が多く、行政内での連携が必要であるのみならず、当事者である子どもや子育て家庭が適切にサービスを選択できない可能性があります。

【課題】

1. 支援のメニューは増えてきたが、求めなければ得られないことが多い
2. 市町村格差が大きい
3. 関係法令が多様で、行政内部の部局を超えた連携が求められる
4. 市町村独自の支援サービスの充実
5. 地域の支え合いにつなげていく

【望ましい姿】

1. 身近な場所で、ワンストップの敷居の低い相談・援助の場がある（利用者支援）。
2. 市町村の子育て支援サービスがわかりやすく提供されている。また、市町村の整備状況が可視化できている。
3. 保育、幼児教育、地域子育て支援、多様な保育ニーズへの支援、放課後児童育成支援、障害児支援、養育家庭支援、虐待防止、ひとり親家庭への自立支援等、関係部局等の一元化や連携ができていく。
4. わがまちに必要な市町村独自事業が豊かに実施されている。
5. 地域の多様な人々が子育て支援の場に関わり、地域の支え合いができていく。

事業ごとの提案

1. 地域子育て支援拠点事業

平成 24 年度より、利用者支援、地域支援を実施する「地域機能強化型」が新設され、これまでの機能に加えて、子育て家庭にとって身近な場所でワンストップの敷居の低い相談・援助の場として期待されている。したがって、量的拡充については、多様な類型を維持しつつ、週 5 日、一日 5 時間以

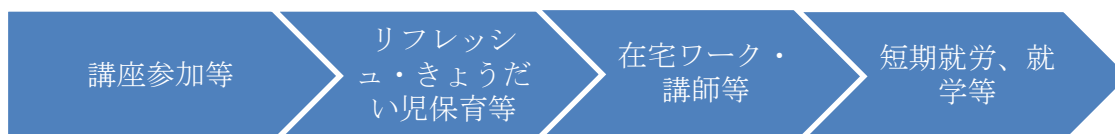
上の実施を確実にい利用者日常的に利用できる地域機能強化型について拡充することが大事ではないか。

また、質的な拡充としては、当事者である子どもや子育て家庭が必要とする支援を見極め、適切に紹介・提案する等の個別支援が可能となるような、利用者支援の担い手としての「子育て支援コーディネーター（仮称）」の配置、養成を行うことで、これまで以上に乳幼児子育て家庭の初期のリスクを軽減できると考えている。

## 2. 一時預かり事業

核家族化を背景に、就労の有無にかかわらず、子どもも親も安心して利用できる一時預かりの場が必要となっている。ニーズ調査を受けて確実に整備が求められるが、在宅家庭に対しては、身近な場所で敷居の低い預かりの場が求められる。

子育てひろばで親子を支援している立場からは、親たちがむしろ子どもを他者に託せない母子密着も散見され、子どもの育ちの観点からも親子に寄り添い、必要に応じて預かりが必要だと思われるケースがある。また、敷居の低い預かりを実践するために、理由を問わない預かりの場が求められている。このような、親子の成長に即した一時預かりを地域に整備することで、親にとっては安心感のある保育、支えられて子育てする経験、学びの場、就労への準備、子どもにとっては、小集団での遊び・関わり、親以外の他者との関わり、集団保育へのつなぎの場となるため、さらなる量的・質的な拡充が求められる。



講座保育 → 一時預かり（広場・センター併設、単館型） → 保育所一時保育 → 非定形型保育

【課題1】 バリエーションが少ない。選べるほど身近にない。申し込みが面倒。

【課題2】 一時預かりの公的補助が少ない。保育所一時保育に比べて、一時預かりの利用料が高い。

参考) 横浜市の場合

- ・ 保育所一時保育（保育所型） 2,400 円/一日
- ・ 乳幼児一時預かり（地域密着Ⅱ型） @300 円/1 時間
- ・ ひろばでの一時預かり @500 円/1 時間
- ・ 子育てサポートシステム（ファミリー・サポート・センター事業） @800 円/1 時間

【課題3】 担い手が、保育士から地域の子育て支援者まで幅広い。

研修の必要性、地域の支え合いにつながる工夫が必要。